

令和8年5月13日

合法木材認定事業者 様

(一社)群馬県木材組合連合会 事務局長 小野里

合法木材・木製品の取扱実績報告について

平素、当会の運営につきましては、格別の御支援、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、合法性・持続可能性の証明に係る事業者認定実施要領の第8に規定により、前年度分の合法木材・木製品の取扱実績を報告することとされています。

つきましては、下記に御留意いただき、別紙様式または県木連ホームページの最新情報欄に添付したエクセルファイルに記入し、Fax または事務担当あて Email で6月30日までに御報告ください。

なお、記載内容は簡素化し、「入荷量」は取りやめ「出荷総量」のみの記載としました。

記

1 次のようなケースは「合法性の証明されたもの」には含めないでください。

(1) 合法木材証明書(※)を交付しなかったもの。

※合法木材証明書：“認定番号”と“合法的に伐採された木材”が記載された伐採届の写しや納品書等

(2) 認定事業者であることを理由として、取り扱う木材はすべて合法木材としたもの。

(3) 国産材・国有林材という理由だけで証明書のないものを合法木材としたもの。

2 様式の記入方法

(1) 主たる業種・主として取り扱っている業種に一つだけ○を記入してください。

(2) 業種

・素材生産・・・原木の生産販売 ・素材流通・・・原木の販売のみ
・木材加工・・・製材販売 ・木材流通・・・製材品の販売のみ

(3) 素材・木材製品の出荷総量・・・会社として取り扱った木材の取扱量

(4) うち合法性等の証明されたもの・・・素材・木材製品の出荷総量のうち合法木材の取扱量

(5) その他

・取扱量は、 m^3 (立法メートル)に換算してください。

・チップの単位がt(トン)で報告されている場合の m^3 に換算する換算率

(林野庁が木材需給表作成に使用している換算率)

素材(原木)、工場残材、林地残材の場合・・・針葉樹 1 t = 2.2 m^3 、広葉樹 1 t = 1.7 m^3
(t : 絶乾重量、 m^3 : 容積)

事務担当：小野里

Tel : 027-266-8220

Fax : 027-266-8223

Email : onozato@gunma-wood.com

事業者の所在地 _____
 事業者の名称 _____
 代表者の氏名 _____
 団体認定番号 _____
 T E L _____
 F A X _____

合法性・持続可能性の証明された木材・木製品の取扱実績報告

下記のとおり合法性・持続可能性の証明された木材・木製品の取扱実績を報告します。

記

1 期 間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
 2 分別管理者 _____

主たる業種	業 種		素材・木材製品の 出荷総量 (m ³)	左のうち、合法性等の 証明されたもの (m ³)
	素材生産			
	素材流通			
	木材加工	チップ		
		製材		
		合板		
		集成材		
		木質ボード類		
		その他()		
	木材流通	製材		
		合板・ボード類		
		集成材		
		その他()		
	その他	(住宅会社の自家用製材品等)		
	計			

※「主たる業種」欄は、主として取り扱っている業種に1つだけ○を記入してください。